

基本計画

大綱1

一人ひとりの意識とご近所のふれあいで
暮らしやすいまちをめざします

大綱2

まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ
子どもが育つまちをめざします

大綱3

だれもがいつまでも健康でいきいきと
活躍できるまちをめざします

大綱4

住みたい、住み続けたい、いつか帰りたい
まちをめざします

大綱5

健全で安定した持続可能なまちをめざします

■ 基本計画策定の趣旨

基本計画は、基本構想で示す将来像『住みたい 住んでよかった ともにつくる “やすらぎ” と “ほほえみ” のまち』の実現に向けた5つの「施策の大綱」を具体化するため、基本施策の方向性を31の分野に分け、示します。

計画の期間は、2018年から2027年までの10年間とします。

■ 基本計画の構成

基本計画は、「めざすべき10年後のまちの姿」、「現状と課題」、「目標を達成するための施策」、「成果をはかるための主な指標」で構成します。

めざすべき10年後のまちの姿

将来像の実現に向け、対象分野において「10年後にこのようなまちにする」という思いと決意を込め、本町がめざしていくまちの姿(状態)を示します。

現状と課題

対象分野の、これまでの取組の成果や社会経済情勢の変化、地域特性等から本町が置かれている現状、そして解決すべき課題を示します。

目標を達成するための施策

現状と課題を踏まえ、対象分野の取組の中でも、「めざすべき10年後のまちの姿」を実現する上で必要な基本施策について、その方向性を示しています。

成果をはかるための主な指標

「目標を達成するための施策」の進捗状況を、住民の満足度や客観的な数値で把握・測定し、その結果を住民と行政が共有するための主な指標を示します。

※指標について

住民の満足度を示す指標は、総合計画策定も見越して平成27年度に実施した「熊取町総合戦略等策定のための住民アンケート調査」における「まちの現状に対する満足度」の項目において、「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した割合を現状値とし、10年後の満足度の向上をめざします。

満足度以外の指標については、計画策定時点で把握できる現状値と10年後の目標を示します。

大綱1

一人ひとりの意識とご近所のふれあいで 暮らしやすいまちをめざします

「熊取町協働憲章」でうたっている協働のまちづくりへの取組を、まず「住民が参加する」という段階から、「住民が参加することで、地域の課題解決などにしっかりと結果を出す」という次の段階に進めることを目標として、さらに充実させていきます。

- 1 住民協働・住民参画
- 2 地域コミュニティ
- 3 防犯・交通安全・消費生活
- 4 防災
- 5 男女共同参画・多文化共生
- 6 平和・人権

1 住民協働・住民参画



めざすべき10年後のまちの姿

- 本町の特長を活かした住民や地域コミュニティ、大学、NPO、行政等による様々なかたちの協働のまちづくりが、あらゆるまちづくり分野に広がり、地域の課題解決や目標達成につながることで、地元への愛着が高まるとともに、さらなる地域活性化が図られています。

現状と課題

- 協働憲章をまちづくりの最重要規範と位置づけ、住民参画による協働のまちづくりを積極的に進めてきましたが、今後は住民が主体的に選択し、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。
- 地域の諸課題は、古くから自治会を中心に地域コミュニティが連携・協力し、課題解決してきました。さらに、近年ではNPOや住民活動団体等も加わりながら課題解決に取り組むなど、多様な協働のかたちが見受けられるようになってきました。
- 今後、課題が複雑化・多様化するなか、本町の特長を活かした自治会、大学をはじめ様々なまちづくりの主体による協働のまちづくりを発展的に推進することが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 住民協働の推進

- ①これまでの協働事業の成果や課題を明らかにした上で、熊取町協働憲章に基づき、自治会、大学をはじめ様々なまちづくりの主体が協働のまちづくりに一層参画しやすくなり、地域の課題解決にしっかりと結果が出せるよう、協働事業制度等の充実を図ります。
- ②様々なまちづくりの主体に対して、地域の課題解決や目標達成につながる活動を支援します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
まちづくりにおける積極的な住民参加の推進（満足度）	65.9%	↑
住民提案協働事業制度により提案され実施された件数	4件 (平成28年度)	15件



関連
計画

▶ 熊取町協働憲章

2 地域 コミュニティ



めざすべき10年後のまちの姿

- ご近所や仲間同士との活動を通じて人と人とのつながりが生まれ、毎日の生活に安全・安心を与える自治会への関心が高まっています。
- 様々な地域コミュニティによる安全・安心なまちづくり、楽しくいきいきと魅力あふれる地域づくりが、さらにコミュニティ意識を高めるサイクルにつながっています。

現状と課題

- 地域コミュニティ活動は、活発に行われていますが、ライフスタイルやニーズの多様化等に伴い、人と人とのつながりの希薄化、自治会への関心や加入率の低下が懸念され、一部では活動が低調な動きもみられます。
- 今後、地域コミュニティの維持、向上につながる支援はもちろん、地域を超えた活動を行う住民活動団体やNPO等を生み育てていくことも重要です。



目標を達成するための施策

(1) 地域コミュニティ活動の促進

- ①自治会をはじめ様々な地域コミュニティの参画による地域の課題解決への活動を支援すべく、協働事業制度等の充実を図ります。
- ②地域の資源、人材、助成制度を最大限活用し、地域コミュニティの活動を支援します。
- ③安全・安心なまちづくりなどを通じて、ご近所とのつながりや関心を高め、コミュニティ意識の高揚を図ります。
- ④住民活動団体やNPOの立ち上げ時の相談を含め、活動支援に努めます。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
地域における住民の自主活動の育成・支援（満足度）	73.2%	↑
自治会加入率	89.0% (平成28年度)	92.5%



③ 防犯・交通安全・消費生活



めざすべき10年後のまちの姿

- 防犯意識の高い住民が、関係団体・機関、警察、行政等と一体となって犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。
- 交通事故による死傷者数が減少しています。
- 「消費生活センター」が複雑化・多様化する消費生活問題に継続して対応し、住民は安全・安心な消費生活を営んでいます。

現状と課題

- 住民の安全・安心を確保するため、犯罪の抑止効果がある防犯カメラを適切に設置するなど、犯罪が起こりにくい環境の整備が求められています。
- 安全パトロール隊が町内を巡回し、各種犯罪を防ぐとともに、児童を狙った犯罪の抑止と児童の登下校時の安全を確保するためにパトロールを行っています。
- 近年の交通量の増加等により、交通事故による死傷者数が増加傾向にある中、関係機関と協力し交通安全意識の啓発等を実施する必要があります。
- 製品や食の安全に関するトラブル、特殊詐欺等の消費者を取り巻く不安が高まっており、安全・安心な住みよい環境づくりの一役を担う消費生活センターの役割が、ますます重要になっています。
- 地域や関係者との連携を深めながら消費者被害の未然防止を図るため、消費者意識の向上に取り組む必要があります。

目標を達成するための施策

(1) 防犯対策の強化

- ①住民の防犯意識の高揚を図るため、意識啓発活動を行います。
- ②自治会をはじめとするコミュニティ団体が行う自主防犯活動に対して支援を行います。
- ③熊取町安全パトロール隊(KSP)による青色防犯パトロールを引き続き実施します。
- ④泉佐野警察署との連携を強化し、防犯カメラを適正に運用します。

(2) 交通安全の推進

- ①交通安全教室や講習会、街頭啓発を実施します。
- ②高齢者の運転免許自主返納者を対象とした高齢者運転免許自主返納支援を実施します。
- ③放置自転車等への対策を実施します。

(3) 消費生活相談体制の充実と啓発

- ①消費生活センターの周知を図るとともに、大阪府消費生活センター、大阪弁護士会等の関係機関と連携を図り、相談体制を整えます。
- ②消費生活相談員の実務能力の維持・向上を図ります。
- ③講演会の開催や消費者教育等きめ細かな情報提供により、消費者への啓発活動に努めます。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
地域と行政が一体となって犯罪を防止し、安全に安心して暮らせる防犯対策の充実（満足度）	65.6%	↑
消費者問題に対する相談体制などの消費者保護の充実（満足度）	47.8%	↑
自主防犯組織の結成率	28.2% (平成28年度)	50%

4 防災



めざすべき10年後のまちの姿

- 日頃から隣近所でお互いに顔の見える関係が築かれ、災害が起きたときに地域で助け合う自助・共助の意識が定着し、防災力の高いまちとなっています。
- 住宅や公共施設、民間施設の耐震性が向上し、指定避難所や消防施設が充実した安全・安心なまちづくりが進んでいます。
- 防災面で河川やため池の整備が進み、安全な施設となっています。

現状と課題

- 大規模災害が発生した場合、地域で暮らす者同士がお互いに助け合う『共助』の精神での対応ができるよう、住民の自助・共助の防災意識と地域の防災力の向上を図ることが必要です。
- 近年、全国各地で台風や集中豪雨で大規模な災害が発生しています。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、あらゆる災害に対して、住民の防災への関心が高まっています。
- 地震による建物の倒壊等から生命を守るとともに、避難路等の閉塞を防ぐため、耐震性が十分ではない住宅をはじめ、公共施設や民間施設の耐震性の向上が課題となっています。
- 老朽化したため池の改修及び未改修河川の改修を順次整備していく必要があります。



目標を達成するための施策

(1) 地域防災力の強化

- ①住民の防災意識を高めるとともに、災害の発生に備え、自主防災組織の活動を支援します。
- ②災害時に備え、自力避難が難しい住民ごとに個別具体的な支援方法や支援者を決めた計画を策定し、平常時の防災訓練や見守り活動等に活用し、隣近所で互いに顔の見える関係を築きます。

(2) 防災体制の整備

- ①耐震改修促進計画に基づき、「住宅」の耐震化率を上げるよう努めます。
- ②町有建築物については優先的に取り組む施設の耐震化を進め、それ以外の施設についても計画的に耐震化の取組を進めます。
- ③大規模災害が発生した際の重要な情報伝達手段である、防災行政無線の適正な維持・管理に努めます。
- ④各指定避難所に備蓄している防災資機材の計画的な更新を進めるとともに、高齢者や障がい者、女性等に配慮した防災体制の整備に努めます。
- ⑤複雑化・多様化する災害に備えた、車両・資器材及び水利施設等の更新・整備を計画的に行います。
- ⑥消防団を中核とした地域防災力を高めるとともに、泉州南消防組合による消防力の強化に努めます。
- ⑦災害発生に備え、河川やため池等、施設の改修を行っていきます。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
災害に強いまちづくりや防災体制・施策の充実（満足度）	66.1%	↑
消防・救急体制および対策の充実（満足度）	73.6%	↑
災害に強く、また安全・快適に利用できる河川・ため池などの整備（満足度）	60.8%	↑
自主防災組織訓練の実施団体数	22 団体 (平成28年度)	39 団体

関連
計画

- ▶ 地域防災計画
- ▶ 避難行動要支援者支援プラン
- ▶ 耐震改修促進計画
- ▶ 国民保護計画

5 男女共同参画 ・多文化共生



めざすべき10年後のまちの姿

- 男女それぞれの人権が尊重され、性別役割分担意識の払拭により、その人らしい生活ができています。
- 社会の様々な場面において女性の参画が進んでいます。
- 国際交流等を通じて、住民の国際感覚や国際理解が深まっています。

現状と課題

- 性別役割分担意識を持つ人は男女とも減少傾向にありますが、払拭されていません。
- 女性の政策・方針決定の場への参画を進める必要があります。
- ドメスティック・バイオレンス(DV)は重大な人権侵害であり、被害者に心身ともにダメージを与えることから、その根絶に向けた取組が必要です。
- 国際化の進展により、訪日外国人が増加するなど、外国人との交流の機会づくりやグローバル人材の育成が求められています。



目標を達成するための施策

(1) 男女共同参画社会の実現

- ①男女共同参画のための住民の意識づくりと行政職員の意識づくりを行います。
- ②社会の様々な場面において、男女共同参画を推進します。

(2) 女性の社会活動の促進

- ①政策・方針決定の場への女性の参画機会を充実させます。
- ②就労における女性の活躍を推進するため、仕事と家庭の両立を支援します。

(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ①女性に対するあらゆる形態の暴力と人権侵害を許さない環境の整備と啓発を行います。
- ②DV被害者を支援します。

(4) 多文化共生の推進

- ①住民活動団体等への支援を通じて、多文化共生に努めます。
- ②姉妹都市交流を中心とした、グローバル人材の育成に努めます。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
男女があらゆる分野で対等に活動できる、男女共同参画の環境づくり(満足度)	66.1%	↑
国際交流を活発に行うなど国際化の推進(満足度)	49.4%	↑
審議会等委員への女性の登用	23.9% (平成28年度)	↑
男女共同参画社会講演会の参加者数	250人 (平成28年度)	300人

6 平和・人権



めざすべき10年後のまちの姿

- 非核平和及び人権意識がより高揚しています。
- 専門機関との連携が強化され、人権に対する相談支援体制が充実しています。

現状と課題

- 戦後70年以上が経過し、戦争の記憶がうすれつつあるなか、その悲惨さを語り継ぐことが必要です。
- わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者等、社会的弱者への人権侵害が存在します。
- 情報化進展に伴うインターネット上での差別、性的マイノリティ、ヘイトスピーチ等、新たな人権問題も顕在化しています。



目標を達成するための施策

(1) 平和・人権意識の啓発

- ① 講演会、フィールドワーク、パネル展の開催等により、各問題について住民が考える機会を提供します。
- ② 人権啓発紙、ホームページ、街頭啓発等を通じて各問題への啓発に取り組み、新たな人権問題についても周知します。

(2) 人権擁護活動の推進

- ① あらゆる人権侵害を許さないという姿勢のもと、人権侵害事象の防止と早期発見に努めます。
- ② 人権侵害を受けた、あるいは受けるおそれのある場合に、必要な機関との連携を行い、個別施策の活用等、相談支援体制の充実を図ります。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
住民一人ひとりがお互いの人権を認め合い、差別をしない、人権意識の啓発（満足度）	72.8%	↑
人権啓発地域映画会の参加者数	671人 (平成28・29年度)	950人



関連
計画

▶ 人権行政推進大綱

▶ 人権行政推進プラン

大綱2

まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ 子どもが育つまちをめざします

次代を担う子どもたちが、まちへの愛着を深めつつ、たくましく生きる力が持てるよう、住民・地域・大学・行政が一体となって、まちぐるみで子どもの育ちを支えるまちづくりを進めていきます。

7 子育て

8 保育・幼児教育

9 学校教育

10 生涯学習

11 文化・芸術

7 子育て



めざすべき10年後のまちの姿

- 妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、子どもが健やかに育つまちとなっています。
- 多様な子どもの育ちや暮らしを認め合いながら、地域全体で子どもと親の育ちを支える環境が整っています。

現状と課題

- 少子化、核家族化等、子育てを取り巻く環境が大きく変化していることを背景に、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められています。
- 子ども家庭相談件数は増加し、経済的問題、家庭に関する問題（離婚、DV、児童虐待等）が複雑化・多様化するなか、子どもの貧困等、新たな問題も指摘されており、きめ細かな支援が必要です。



目標を達成するための施策

(1) 切れ目のない子育て支援

- ①子育て世代包括支援センター（すくすくステーション）を中心に妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援に努めます。
- ②親子が発信する様々なサインを受け止め、多様な子どもの成長発達を支援します。
- ③保育所（園）、幼稚園、学校、学童保育所等、子どもに関わる機関が連携するセーフティネットにより、子どもの育ちの見守りに努めます。
- ④住民と行政の協働による子育て支援の地域づくりとネットワーク化をより一層推進します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
子どもを生き育てやすい、保育・子育てサービスの充実（満足度）	57.5%	↑
乳幼児健診未受診者把握率	100% (平成28年度)	100%



関連計画

- ▶ 子ども・子育て支援計画
- ▶ 健康くまとり21（健康増進計画・食育推進計画）
- ▶ 障がい児福祉計画

8 保育・ 幼児教育



めざすべき10年後のまちの姿

- 保育所（園）、認定こども園、幼稚園、学童保育所等における保育サービスや幼児教育を通じて、保護者が喜びを実感しながら安心して子育てを行い、子どものより良い育ちを実現しています。

現状と課題

- 核家族化の進行や保護者の就労環境の変化等に伴い、多様な保育サービスの提供が求められています。
- 入所児童の増加や施設の老朽化等に伴い、より安全・安心で快適な保育環境の整備が必要となっています。



目標を達成するための施策

(1) 保育サービスの提供

- ① 保育所（園）、認定こども園、学童保育所において、児童の年齢や保護者の就労形態に応じた保育の量の確保及び質の向上を図るとともに、多様な保育サービスを提供します。
- ② 保育所（園）、認定こども園、学童保育所施設については、入所児童数の推移や需要と供給のバランス等を総合的に判断し、適正な維持・管理に努めます。

(2) 幼児教育

- ① 幼稚園、認定こども園の運営支援等により、就学前児童への質の高い幼児教育を提供します。

成果をはかるための主な指標

指標	現 状	目 標
子どもを生き育てやすい、保育・子育てサービスの充実（満足度）	57.5%	↑
保育所待機児童数及び学童保育所待機児童数	0人 (平成28年度)	0人



関連
計画

▶ 子ども・子育て支援計画

9 学校教育



めざすべき10年後のまちの姿

- 自立した人として、理想を実現しようとする高い志や意欲をもって、主体的に学びに向かい、みずからの個性や能力を伸ばし、望む分野で積極的に挑戦し、人生を切り拓いていく子どもが育っています。

現状と課題

- 情報化やグローバル化といった社会的変化が加速度的に進展するなか、保護者や地域社会の学校教育に対するニーズはますます複雑化・多様化しています。
- 子どもたち一人ひとりが、個性の伸長と人格の完成をめざし、社会的・職業的に自立した個人として、こころ豊かに、社会をたくましく生き抜いていく力を身につけるとともに、豊かな人間性を育む教育の充実が求められています。
- 地域人材の活用や町内大学等との連携を進めるとともに、学校の教育情報の地域に向けた発信等、開かれた学校づくりが必要です。
- 学校施設では、老朽化が進む施設の計画的な改修等の実施、また、教育環境の向上のため、質的な改善も必要です。学校給食においては、今後も安全で衛生的な給食を提供するため、設備、備品等の計画的な更新が必要です。

目標を達成するための施策

(1) 教育内容の充実

- ①熊取町教育方針等に基づいた教育内容の充実に努めます。
- ②教職員の資質・能力の向上を図り、学校組織全体としての指導力の向上に努めます。

(2) 教育環境の整備

- ①小・中学校の校舎、体育館等、施設・設備の計画的な改修等を進めるとともに、安全で衛生的な学校給食の提供に努めます。

(3) 地域・関係機関等との連携

- ①地域・町内大学等との連携により、開かれた学校づくりを進めます。
- ②地域との連携により、安全で安心できる学校づくりを進めます。
- ③関係諸機関と連携し、子ども相談体制の充実に努めます。
- ④大学等の高等教育機関などを活用し、学生の小・中学校での大学インターンシップ事業の受入れ、学習支援ボランティアや部活動指導者の派遣等、連携を強化します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
小中学校での教育内容や教育環境の充実(満足度)	53.8%	↑
小中学校での学校給食の充実(満足度)	55.4%	↑
学校が楽しいと回答した小中学生の割合	85.9% (平成28年度)	↑



関連
計画

- ▶教育大綱
- ▶子ども・子育て支援計画
- ▶教育方針
- ▶子ども読書活動推進計画

10 生涯学習



めざすべき10年後のまちの姿

- 住民が主体的に学び、自己実現を行うことができる環境にあり、生きがいを持って暮らしています。

現状と課題

- 社会情勢の急激な変化に伴い、複雑化・多様化した社会的課題や地域課題の解決に住民が取り組むために、学習の機会や情報を得る機会が必要です。
- 学習や教育的活動を通じた地域との連携を推進することが必要です。
- 住民が学習で得た成果を活かせる環境づくりが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 生涯学習・教育コミュニティづくりの推進

- ①町内大学との連携、地域人材の活用等を行いつつ、社会的要請や学習ニーズに応じた講座・学習の機会の提供に努めます。
- ②学校・家庭と社会教育団体等をはじめとする地域との連携により、学校の教育活動の支援や登下校時の見守り活動等を行い、子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成に努めます。

(2) 図書館サービスの提供

- ①まちの情報拠点として、新鮮な蔵書構成を維持するとともに、幅広く地域が必要とする資料・情報の収集に努め、それを効果的に提供・発信します。
- ②司書の専門性を高め、すべての住民の読書活動を支援します。
- ③すべての子どもの育ちや学びを切れ目なく支え、生きる力を育む子どもの読書活動を推進します。
- ④多様な学習機会の創出に努めるとともに、住民の自主的な活動を支援します。

(3) 生涯学習環境の整備

- ①住民が安心して学習活動を行う場を提供するとともに、成果の発表・活用機会の充実を図ります。
- ②学習活動の場となる施設の適正な維持・管理に努めます。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
生涯学習・社会教育施設や学習機会などの生涯学習環境の充実(満足度)	55.2%	↑
青少年活動の促進や青少年の健全育成の充実(満足度)	48.5%	↑
子どもが安心して学べ、安全に暮らすことのできる環境づくり(満足度)	63.5%	↑
一人当たりの熊取町公民館等・熊取交流センター・熊取町立熊取図書館の合計の年間のべ利用回数	— (平成28年度)	6回

関連
計画

- ▶教育大綱
- ▶教育方針
- ▶生涯学習推進計画
- ▶子ども読書活動推進計画
- ▶子ども・子育て支援計画

11 文化・芸術



めざすべき10年後のまちの姿

- あらゆる人が文化・芸術に親しめる環境が整い、文化・芸術活動を行っている人が増えています。
- 文化・芸術活動に住民や住民グループが積極的に関わることで、地域文化が継承され、住民が生きがいとまちへの愛着・誇りを感じています。

現状と課題

- 生涯学習に関するアンケートでは、文化・芸術活動を行っている人の割合が低く、文化・芸術活動の担い手や後継者の育成、特に子どもたちが文化・芸術活動に取り組むきっかけづくりが必要です。
- 文化・芸術事業を効果的に推進するための総合的な環境整備が必要です。
- 地域文化や文化財を次世代に継承するため、適正な保存と活用の方策の検討が必要です。



目標を達成するための施策

(1) 文化・芸術の振興

- ①文化・芸術の鑑賞機会の提供や文化・芸術活動の成果を発表する機会をはじめ、文化・芸術に取り組むきっかけづくりを展開します。
- ②様々な文化・芸術に対応した環境を整備するとともに、文化・芸術に関する情報の収集、蓄積、発信に努めます。

(2) 歴史資源の保存と活用

- ①熊取町に古くから伝承されてきた地域文化の継承と活用に努めます。
- ②町内の文化財を保存し、未来へ継承していくため、適正な維持・管理と文化財の所有者、管理者に対する支援を行います。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
歴史的遺産や文化財の保存・活用の充実(満足度)	65.6%	↑
重要文化財中家住宅来館者数	8,874人 (平成28年度)	10,000人



関連
計画

▶教育大綱
▶生涯学習推進計画

▶教育方針
▶史跡日根荘遺跡保存活用計画

大綱3

だれもがいつまでも健康でいきいきと 活躍できるまちをめざします

住民のだれもが生きがいを持って社会で活躍し、健康で長生きできるよう、子どもから高齢者まで、住民が健康寿命を延ばすために取り組むことをまちの文化として、生涯にわたる健康づくりを進めていきます。

- 12 健康・長寿
- 13 保健・医療
- 14 運動・スポーツ
- 15 高齢者福祉
- 16 障がい者福祉
- 17 地域福祉・社会保障

12 健康・長寿



めざすべき10年後のまちの姿

- 一人ひとりがいきいきと健康で豊かに暮らせるまちとなっています。
- 住民や大学、関係機関と協働で健康づくりに取り組む事業が増えています。

現状と課題

- すべてのライフステージにおいて、適切なところとからだの健康づくりが必要であり、個人のみならず、地域などを中心とした住民主体の健康まちづくりを進めていく必要があります。
- 地域とのつながりが健康長寿の要素となるため、歩いて通える範囲での健康づくりの拠点づくりが必要です。
- 地域で健康づくりに携わる人材を育成し、住民が主体となった健康まちづくりを進める環境整備が必要です。



目標を達成するための施策

(1) 健康まちづくりの推進

- ① ライフスタイルにあわせたところとからだの健康づくり、関係機関との連携強化に努めます。
- ② 健康づくりに取り組む自主活動グループにおける新たな担い手の育成支援に努め、乳幼児から高齢者まで一人ひとりの健康づくりと、互いに支え合える地域づくりを進めます。
- ③ 町内大学との連携を強化し、専門性を活かした健康まちづくりを推進します。
- ④ タピオステーション等、自主的に地域で健康づくりに取り組む拠点づくりを支援します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)の延伸	(男性) 79.07歳 (平成25年度)	↑
	(女性) 83.58歳 (平成25年度)	↑
主体的に健康づくりに取り組む自主活動グループの数	17グループ (平成28年度)	55グループ



関連計画

- ▶ 健康くまとり21(健康増進計画・食育推進計画)
- ▶ 子ども・子育て支援計画

13 保健・医療



めざすべき10年後のまちの姿

- 地域の医療機関等との連携が進み、医療体制が整備・確保されています。
- 健康に関する意識が高まり、各種健診やがん検診の受診率が向上しています。

現状と課題

- 休日・夜間等における救急医療体制の確保、小児救急医療体制と産婦人科医療体制の充実等、地域の医療機関や関係機関等との連携を図る必要があります。
- がん、糖尿病、高血圧等の生活習慣病を早期に発見するために、各種検診の受診率向上が必要です。
- 感染症のまん延予防、個人の疾病予防の両面から定期予防接種の接種率の向上が必要です。



目標を達成するための施策

(1) 医療体制の整備

- ①広域的な連携による周産期医療体制・小児救急医療体制への参画により、安心した出産・育児の支援に努めます。
- ②休日・夜間等における緊急治療対応として、関係機関と連携した救急医療体制の確保を図るとともに、二次救急医療等、高次の医療体制の確保に努めます。

(2) 生活習慣病の予防

- ①健診データを分析し、実状に応じた生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組むとともに、各種検診の受診率向上に努めます。
- ②健康づくりに関する情報提供や健康相談等による疾病の早期発見と予防に努めます。

(3) 感染症への対応

- ①感染症に対する啓発に努めるとともに、予防接種の実施等、感染症の発生の予防及びまん延の防止に努めます。
- ②新型インフルエンザをはじめとする各種感染症発生時の適切な対応に向け、関係機関との連携を強化します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
安心して医療サービスが受けられるような、地域医療および救急医療サービスの充実(満足度)	62.7%	↑
国民健康保険特定健診受診率	36.8% (平成27年度)	50%

関連計画

- ▶健康くまとり21(健康増進計画・食育推進計画)
- ▶子ども・子育て支援計画

14 運動・スポーツ



めざすべき10年後のまちの姿

- 子どもから高齢者まで、みんながいきいきと運動・スポーツを楽しみながら、元気で活動的に過ごしています。

現状と課題

- 高齢化が加速するなか、生活を豊かにする健康・体力づくりがますます重要になってきています。
- 健康意識の高まりのなか、幼少期からからだを動かすことに慣れ親しみ、適度な運動を習慣づけることが重要であり、だれもがスポーツに取り組みやすい環境づくりが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 生涯スポーツの振興

- ①各種スポーツイベント等の開催や地域コミュニティにおける身近な運動・スポーツ等、だれもが日常的に楽しむことのできる生涯スポーツの普及に努め、住民の健康・体力づくりを促進します。
- ②全国規模のスポーツ大会の継続的な開催等、スポーツを観る機会の充実を図り、「スポーツ・健康の拠点」づくりに取り組みます。
- ③スポーツを通じて、様々な地域の、多様な年代の人同士の交流や仕組みづくりを行います。

(2) 関係機関との連携

- ①大学が持つ専門的な知識やノウハウを住民の健康づくりに活かします。
- ②体育協会やスポーツ少年団等の関係団体を育成・支援します。

(3) スポーツ環境の整備

- ①民間のノウハウを取り入れたスポーツ教室の開催など、スポーツを始める機会の創出に取り組みます。
- ②各種スポーツ施設・設備の適正な維持・管理に努めます。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動を活発に行える環境の充実(満足度)	66.4%	↑
町民総合体育大会参加者数	2,915人 (平成28年度)	3,000人
体育施設(熊取町立総合体育館等)の利用者数	409,947人 (平成28年度)	430,000人

15 高齢者福祉



めざすべき10年後のまちの姿

- 介護・医療が必要な時に必要なサービス等を受けることができ、地域の支え合いのもと、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。
- 高齢者が自主的に介護予防に取り組み、できるだけ自立した生活を送っています。

現状と課題

- 本町の65歳以上人口が全体の25%を超え、特に75歳以上の後期高齢者人口の増加とともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者や要介護認定者の増加等も見込まれ、医療や介護の需要が一層拡大することが予想されます。
- 介護・医療が必要な時に必要なサービスを提供できるよう、介護保険制度の周知、サービスの受け皿となる事業所等の整備、地域の支え合いの体制づくりなどが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 地域包括ケアシステムの構築

- ①地域包括支援センターとの連携強化や在宅医療・介護のさらなる連携により、ネットワークが構築され、効果的できめ細かなサービスが提供できるよう努めます。
- ②高齢者の在宅生活を支えるため、多様な生活支援サービスの開発、通所型・訪問型サービスの充実、担い手の育成、関係者との連携を図ります。
- ③認知症高齢者に対する理解の促進と支援体制の構築に努めます。
- ④介護予防を啓発し、自立支援を促します。
- ⑤独居高齢者等への見守り支援ネットワークの構築を図ります。

(2) 介護サービス等の提供

- ①地域の実情に応じた介護サービスが提供できるよう、介護サービスの基盤を整備します。
- ②介護認定、介護保険の給付の適正化に取り組みます。
- ③家族等介護者の就労継続に必要な介護サービスの提供及び相談支援体制を整備します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
高齢者に対する介護サービスなどの充実（満足度）	49.0%	↑
要介護認定率（65歳以上）	17.0% （平成28年度）	22.1%※

※高齢化の進行により要介護認定率は、24.2%に上昇すると想定されますが、介護予防の推進により、22.1%に抑制することを目標とします。

16 障がい者福祉



めざすべき10年後のまちの姿

- 障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で自立していきいきと暮らしています。
- 障がいのある子どもが、乳幼児期・学齢期・成年期へと成長する過程において切れ目のない支援を受けています。

現状と課題

- 障がいや障がいのある人への正しい知識と理解の促進が必要です。
- 高齢化等により障がい者が増加するとともに、障がいの重度化・重複化が進んでいます。また、介護者の高齢化や核家族化等による介護力の低下が指摘されています。
- 保健・福祉・医療・介護等において、行政、医療機関、民間事業者等との役割分担と連携のもと、障がいのある人のライフステージや障がいの特性に応じた支援体制の構築が必要です。



目標を達成するための施策

(1) 障がいへの正しい理解の促進

- ①障がいに関する正しい知識を持ち、障がいへの理解を深めていけるよう、啓発に努めます。

(2) 福祉サービスの提供

- ①地域で自立した生活を送るための支援として、適切な障がい福祉サービスを提供します。
- ②障がいの重度化の緩和、生活習慣病の予防のための健康づくりや医療を受けやすい体制づくりを推進します。
- ③障がい児の保護者や高齢の介護者等の負担軽減のために、必要な支援を行います。
- ④乳幼児期から学齢期・成年期へと成長する過程に応じた切れ目のない支援体制の充実に努めます。

(3) 自立・社会参加の支援

- ①身近な地域で一人ひとりにあった相談が受けられる相談支援体制の構築に取り組みます。
- ②障がいに応じた情報提供と、手話通訳者の派遣等コミュニケーション支援を行います。
- ③障がい者が気軽に参加し、生活を楽しむことができる文化・芸術・スポーツ等の活動機会の充実に努めます。
- ④泉州南障害者就業・生活支援センターや障がい福祉事業所等と連携し、障がいの特性に応じた就労支援により、一般事業所での就労に向けた支援を行います。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
障がい者(児)に対する福祉サービスの充実(満足度)	39.8%	↑
就労移行支援事業の利用者数	13人 (平成28年度)	22人

17 地域福祉・ 社会保障



めざすべき10年後のまちの姿

- ボランティア団体が活発に活動し、共に生き、支え合う地域社会が形成されています。
- 支援が必要な人が深刻な状況に陥る前に、必要な支援・サービスを受けて、自分らしく、安心していきいきと暮らしています。

現状と課題

- 福祉課題を抱える要援護者が増加する一方、自治会への関心や加入率の低下が懸念されるなど、人と人のつながりが希薄になってきているため、みずからSOSを発信できない要援護者を把握し、必要な支援を届ける仕組みづくりが必要です。
- 非正規社員等、不安定な収入の就労者や元気で就労環境が厳しい中高年齢層等が増加しており、社会保障や生活支援ニーズの多様化に適切に対応する必要があります。
- 高齢化の進展や医療技術の高度化が進むなか、生活習慣病に起因する疾病の重症化等が増加の一因となり、国民健康保険や後期高齢者医療制度の財政を圧迫しています。持続可能な社会保障制度維持のために医療費の抑制が必要です。
- だれもが必要な医療を受けられる保険制度や医療費助成制度を維持する必要があります。



目標を達成するための施策

(1) 地域福祉の推進

- ①福祉全般にわたる相談を受け、必要な支援を行うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置するとともに、CSWに要援護者のSOSが届くよう、民生委員児童委員協議会や地区福祉委員会との連携を強化します。
- ②社会福祉協議会や自立相談支援機関等、関係機関との連携を強化し、必要な人に、必要なとき、必要な支援を行います。
- ③ボランティア団体の育成等、住民主体の活動を支援し、住民みずからの力による継続的な問題解決への取組を推進します。

(2) 国民健康保険制度等の適正運営

- ①医療保険制度を維持できるよう、増大する医療費の抑制に向け、生活習慣病予防への取組や医療費の適正化を進めるとともに、保険料については、負担の公平性が保たれるよう個々の状況に応じた収納対策に努めます。
- ②各種福祉医療費助成制度を持続し、助成を必要とする人が安心して医療を受けられる医療費助成となるよう、対象となる補助制度を活用し制度の適正運営に努めます。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
CSW 相談者数	160人 (平成26～ 28年度の平均)	185人



大網4

住みたい、住み続けたい、いつか帰りたい まちをめざします

あらゆる人が、住み続けたり、新たに転入してくることで、いつでも活力のあるまちでありつづけられるよう、住民が「住み続けたい」「一度は転出して帰りたい」と願い、「いつか住みたい」と憧れを持ってもらえるまちづくりを進めていきます。

- 18 市街地整備
- 19 道路・交通
- 20 上水道・下水道
- 21 公園・自然環境
- 22 住環境
- 23 循環型社会
- 24 商工業・サービス業
- 25 農林業
- 26 観光・交流
- 27 雇用・就労

18 市街地整備



めざすべき10年後のまちの姿

- 生活利便性が高く、美しい自然に恵まれた「トカイナカ」の個性にあふれる住宅都市の中で、住民が、快適に、ゆとりを持って豊かに暮らしています。
- 熊取駅周辺において、本町の玄関口にふさわしい良好な市街地が形成されています。

現状と課題

- 本町は、コンパクトな町域の中で住宅開発や施設の立地、都市基盤を整備するとともに、自然環境を保全・活用しながら発展を遂げてきた結果、「住宅都市」としてのイメージが定着しています。
- 今後、予測される人口減少社会の到来に対応していくため、これまでの土地利用や施設整備を基盤として、持続可能なまちの構築が必要です。
- 市街化調整区域については、「市街化を抑制する区域」という基本理念を堅持しつつ、自然資源や既存ストック等を活かした利活用を図り、その魅力を最大限に引き出すことが必要です。
- 熊取駅の東西において、快速停車駅としてのポテンシャルを活かした土地利用を促進し、町の玄関口にふさわしいにぎわいの創出を図ることが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 計画的な土地利用

①都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進します。

(2) 良好な市街地の形成

①用途地域の見直しや地区計画制度の導入の検討により、適正な土地利用の誘導を図り、みどり豊かで景観美にすぐれた市街地の形成・保全に努めます。

②開発事業については、土地利用等への誘導基準を適正かつ明確にし、開発指導要綱等による適正な指導を実施します。

③市街化調整区域の開発は抑制しつつ、「熊取町市街化調整区域における地区計画運用指針」に定める要件に該当する開発については個々に適否を検討します。

④居住と都市の機能をコンパクトに集約しながら、住民のライフスタイルの変化等に対応し、移動利便性の向上等、住民生活の質を高めていきます。

(3) 駅周辺の整備

①町の玄関口にふさわしい熊取駅周辺の土地利用の活性化を図り、熊取駅西地区では、泉佐野市と協働して、駅前交通広場及びアクセス道路の整備を進めます。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
駅前をはじめとした、計画的な土地利用および良好な市街地の形成(満足度)	65.5%	↑
JR熊取駅付近の近隣商業地域内における土地利用の活性化	92.7% (平成29年度)	96%

19 道路・交通



めざすべき10年後のまちの姿

- 広域幹線道路である、大阪府都市計画道路の大阪岸和田南海線・大阪外環状線・泉州山手線の整備が進んでいます。
- 町道の整備とともに、効率的なひまわりバスの運行によるネットワークが形成され、町内の移動利便性が高まっています。
- 道路の適正な維持・管理や通学路の安全対策が進み、通学児童をはじめ利用者の通行の安全が確保されています。

現状と課題

- 広域幹線道路の3路線が未整備であり、広域幹線道路と連携した町内ネットワーク化を進めるため、広域幹線道路の整備促進及び町道の整備が必要です。
- 道路橋梁及び道路舗装等の経年変化による施設の損傷、劣化が進行しており、計画的な施設の修繕等、道路施設の適正な管理が必要です。
- 児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保が必要です。
- 各地域と公共施設を結ぶ循環バスは住民にとって貴重な交通手段であり、効果的・効率的な事業運営を図っていく必要があります。



目標を達成するための施策

(1) 広域・地域内道路の整備

- ①「道路整備計画」に基づき、町内ネットワークの形成に向けた道路拡幅、歩道設置及び交差点改良等の道路整備を計画的に実施します。
- ②広域幹線道路の積極的な事業進捗に向けた関係機関との協議を進めます。

(2) 道路の安全確保

- ①道路パトロールや定期点検を実施しつつ、「修繕計画」に基づき、計画的に道路施設の修繕等を実施します。
- ②「通学路交通安全プログラム」に基づく路側帯のカラー化や防護柵設置等の交通安全施設の整備を実施します。

(3) 移動利便性の向上

- ①民間の交通事業者と協調しながら、公共施設循環バス(ひまわりバス)を運行し、移動利便性の向上を図ります。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
広域道路や幹線道路が整備されており、近隣の都市への移動がしやすいまちづくり(満足度)	59.8%	↑
身近な生活道路が整備されているまちづくり(満足度)	62.4%	↑
歩道やガードレールの設置など、交通安全対策の充実(満足度)	53.9%	↑
町の公共施設を結ぶ「ひまわりバス」の充実(満足度)	49.1%	↑
町道整備延長	— (平成28年度)	790m

関連計画

- ▶道路整備計画 ▶道路舗装修繕計画 ▶歩道舗装修繕計画
- ▶道路橋梁長寿命化修繕計画 ▶大型カルバート等長寿命化修繕計画
- ▶通学路交通安全プログラム

20 上水道・ 下水道



めざすべき10年後のまちの姿

- 将来にわたり安全で安心な水道水を提供しています。
- より多くの住民が公共下水道を使用し、河川等の公共用水域の水質浄化が進み、快適な都市生活が営まれています。

現状と課題

- 給水人口の減少や節水型機器の普及等により水需要は減少傾向にあり、給水収益も減少する等、経営を取り巻く環境が厳しくなっています。
- 下水道普及率が全国平均をやや上回っていますが、その反面、未整備地区からの早期の下水道整備を要望する声が多くなっています。
- 今後は人口減少に伴う下水道使用料収入の減少が想定されるため、早期に経営の見直しが必要です。
- 施設の老朽化が進行するなど、今後は計画的かつ効率的に上水道・下水道施設の改良・更新を行うとともに、大規模災害への備えが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 健全経営の維持(上水道)

- ①経営戦略等を策定し、適正な水道料金を設定します。
- ②府域一水道に向けた大阪広域水道企業団との統合について検討していきます。

(2) 供給体制の確保

- ①配水管や配水場等の水道施設の耐震化や電気・機械設備の保守点検を計画的・効率的に行います。
- ②水安全計画に基づいた水質管理体制の整備に努めます。

(3) 健全経営の維持(下水道)

- ①整備にあたって、効果的な財源の確保・運用に努めます。
- ②人口減少等、中長期的な動向を踏まえた下水道使用料の算定を行います。
- ③下水道接続への啓発等、水洗化率の向上と高い収納率の維持に努めます。
- ④地方公営企業会計への移行により、透明で適正な経営を図ります。

(4) 下水道施設の整備

- ①事業認可区域内、未整備地域において、計画的・効率的な整備に努めます。
- ②長寿命化計画完了後にすべての施設を含めたストックマネジメント計画を策定し、施設の適正な維持・管理に努めます。
- ③大規模な災害時に下水道機能を維持・早期回復できるよう「下水道BCP」の運用や訓練の実施に努めます。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
安全な水を安定的に供給できる上水道の整備(満足度)	84.0%	↑
生活排水などの処理が適切に行われる公共下水道の整備(満足度)	74.3%	↑
上水道施設(管路)の耐震適合率	51.7% (平成28年度)	70%
下水道処理人口普及率	79.7% (平成28年度)	90%

関連計画

- ▶水道拡張事業計画
- ▶水道事業ビジョン
- ▶水道事業経営戦略
- ▶水道事業業務継続計画(水道BCP)
- ▶熊取町南大阪湾岸中部流域関連公共下水道基本計画
- ▶熊取町南大阪湾岸中部流域関連公共下水道事業計画
- ▶下水道事業経営戦略
- ▶下水道長寿命化計画
- ▶下水道事業業務継続計画(下水道BCP)

21 公園・自然環境



めざすべき10年後のまちの姿

- 奥山雨山自然公園等の貴重なみどり資源が継承されています。
- 住民・自治会・NPOとの協働が進み、安全・安心・快適な公園やふれあいの場が確保されています。
- 地域の歴史文化を生かした親水性と、防災面に対する安心が両立した河川整備が進展しています。

現状と課題

- 奥山雨山自然公園や永楽ダム周辺の豊かな自然環境を保全・活用する必要があります。
- まちなかの大多数の公園において施設の老朽化が進んでおり、公園を安全に使用するためには、老朽化した公園施設の修繕や更新が必要になっています。
- 河川については、関係機関とも連携し、適正な維持・管理とともに、住民に親しまれる良好な河川環境の保全が必要です。



目標を達成するための施策

(1) 公園・緑地の整備

- ①「みどりの基本計画」に基づき、公園・緑地の総合的な整備や、緑化施策を推進します。
- ②「熊取町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的・効率的な公園施設の改築、更新、バリアフリー化を推進します。
- ③NPO等との協働により、住民の憩いや自然との触れ合い、環境学習の機会づくりを推進します。

(2) 河川の整備

- ①二級河川住吉川の熊取町内の改修については、今後も大阪府に要望するとともに、地域の歴史や文化等の特性に配慮した整備内容となるよう協議を進めます。
- ②町管理河川については、パトロールを実施し、適正な維持・管理に努めます。
- ③リフレッシュリバーくまとり推進会議を中心とした河川環境保全活動を促進します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
良好な自然環境の保全や地域の特性にふさわしい景観形成の推進(満足度)	69.1%	↑
誰もが楽しめる身近な広場や公園などの整備(満足度)	64.7%	↑
災害に強く、また安全・快適に利用できる河川・ため池などの整備(満足度)	60.8%	↑
リフレッシュリバー(河川清掃活動)の参加者数	177人 (平成28年度)	220人

関連計画

- ▶みどりの基本計画
- ▶公園施設長寿命化計画
- ▶奥山雨山自然公園長寿命化計画

22 住環境



めざすべき10年後のまちの姿

- 住民のライフスタイルや配慮が必要な人のニーズに対応した、良質な住宅が供給されています。
- 住民による主体的な取組や住民マナーがさらに向上し、大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」が実現しています。

現状と課題

- 住生活基本法等の理念を踏まえつつ、豊かな自然環境と都市機能を併せ持つ本町独自の住宅都市としての居住空間を維持し、定住・転入の促進を図ることが必要です。
- 住民の多様なニーズや低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯等、配慮が必要な人の生活の安定に対応した住宅の供給と、住宅の適正な維持・管理を図る必要があります。
- これまで、住民や事業者の自主的な取組を中心に大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」をめざした施策に取り組んできましたが、この取組をさらに発展させるため、住民活動の支援と環境美化に対する住民への啓発活動の強化が必要です。
- 公害問題等については、法律や条例に基づき適正に対応することが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 良好な住環境の維持

- ①都市計画マスタープランに基づき、総合的なまちづくりとして住宅・住環境整備を推進します。
- ②空家バンクを創設、活用し、空き家の利活用を進めていきます。

(2) 住宅の供給

- ①住民の多様なニーズに対応した公的賃貸住宅・民間住宅の提供・斡旋を行います。
- ②町営住宅の適正な維持・管理に努め、建物の長寿命化を図っていきます。

(3) 環境美化

- ①自治会等が主体的に実施する環境美化活動を支援します。
- ②熊取駅前における路上喫煙禁止区域や美化重点地域等の周知を推進します。
- ③パトロールによるごみの不法投棄を未然に防止します。

(4) 環境保全

- ①定期的な河川の水質検査、環境騒音測定等を実施するとともに、公害苦情に対して事業所等への立入検査等を実施し、環境保全を推進します。
- ②空き地等の管理に対し、適正な指導等を実施します。
- ③公共下水道の未整備地域に対する取組を実施します。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
快適に暮らせる住宅や、その周辺環境の充実(満足度)	77.8%	↑
地球環境問題に対する住民への意識啓発活動の推進(満足度)	55.6%	↑
騒音、悪臭など公害のない生活環境の保全(満足度)	72.5%	↑
空き家率(その他の住宅)	3.7% (平成25年度)	3.7%
不法投棄件数	48件 (平成28年度)	20件

関連 計画

- ▶生活排水処理基本計画
- ▶美しいまちづくり推進基本計画
- ▶美しいまちづくり行動計画
- ▶町営住宅維持管理計画(長寿命化計画)

23 循環型社会



めざすべき10年後のまちの姿

- 町全体で環境について考え、住民がみずから主体となって環境にやさしい行動をしています。
- 一般廃棄物処理施設では、環境にやさしい処理が行われています。

現状と課題

- 温暖化は地球レベルでさらに深刻な問題となっており、地球環境にやさしい暮らしの促進や持続可能な循環型社会の構築に向けた取組が必要です。
- 一般廃棄物処理においては、循環型社会をめざし再資源化に取り組んでいますが、今後ごみの資源化率を上げていくためには住民一人ひとりのさらなる理解と行動が必要です。
- 老朽化が進んだ一般廃棄物処理施設について今後の運用方針を定め、適切な施設運営及び長期維持補修計画に基づいた設備改修を実施していくことが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 意識啓発とリサイクルの推進

- ①「聴く」だけでなく「参加型」のセミナー等の実施により、住民が主体的に参加しやすい環境教育の場づくりを進めます。
- ②環境フェスティバル等の環境イベントで、地球温暖化防止の啓発を行います。
- ③地域ぐるみのごみの減量、リサイクルを推進し、再資源化を図ります。
- ④町みずからが、事業者及び消費者として他の規範となる率先的な行動を促進し、温室効果ガスのさらなる排出抑制を進めます。

(2) 適正処理の継続

- ①建物や設備等の計画的な維持・管理により、一般廃棄物処理施設の長寿命化と経費の削減に努めます。
- ②老朽化に伴う施設更新について、広域化も視野に入れながら検討していきます。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
ごみの減量化やリサイクルの推進など資源循環型のまちづくり(満足度)	74.7%	↑
1人1日あたりの家庭ごみ排出量	555g (平成28年度)	533g



関連 計画

- ▶ 一般廃棄物処理基本計画
- ▶ 環境センター長期維持補修計画表
- ▶ 分別収集計画
- ▶ 地球温暖化対策実行計画

24 商工業・サービス業



めざすべき10年後のまちの姿

- 地場産業が継承されるとともに、創業支援の取組が進み、町内産業が活性化していきます。
- 町内の中小企業者の経営力、成長力が向上し、魅力ある地域ブランド品づくりが進んでいます。

現状と課題

- 魅力的な地域ブランドの確立により、地場産業の継承・活性化を図る必要があります。
- 本町の圧倒的多数を占める中小企業は販売力や人材等の課題があり、特に販売業は近隣市の量販店の影響等を受け、厳しい経営環境にあり、中小企業者の経営安定に資するための支援を一層充実させる必要があります。



目標を達成するための施策

(1) 産業振興ビジョンの推進

- ①産業振興ビジョンを更新し、町内産業の持続的な発展に努めます。
- ②広く創業(起業)に対して支援を行います。

(2) 中小事業者の経営支援

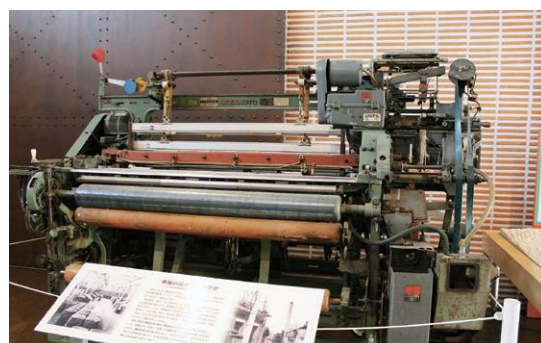
- ①国・大阪府や町独自の融資制度等を活用し、中小事業者の経営を支援します。
- ②商工会をはじめとする関係団体を支援し、中小事業者の経営活性化に連携して取り組みます。

(3) 地域ブランドの確立

- ①特色ある地域ブランドの開発を支援し、地域産業の振興、活性化を図ります。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
新産業の導入や地場産業の振興など商工業の活性化(満足度)	39.0%	↑
創業支援制度利用件数	— (平成28年度)	40件



25 農林業



めざすべき10年後のまちの姿

- 新たな担い手等への農地集約や営農環境の整備が進み、農業者の生産意欲が向上するとともに、生産者と消費者をつなぐ機会が提供されています。
- 地域の特産品のブランド化が進み、農業者がやりがいと誇りを持って農業経営に取り組み、地域の魅力を高めています。

現状と課題

- 農業従事者の高齢化、後継者不足が進むなか、今後持続的な農業を確保するため、新たな担い手を確保しつつ、農地の持つ多面的な機能を発揮させ、遊休農地の解消や営農環境の整備を進めることが必要です。
- 所得向上につながる農業を進めていくため、有害鳥獣による農作物への被害防止、地産地消、地域の農産物を活用した新商品開発等への取組が重要となっています。
- 本町の持つ地域資源である豊かな自然を後世に継承するため、森林の保全・育成等を行う必要があります。



目標を達成するための施策

(1) 農業とふれあう交流機会の提供

- ① 農業祭、野菜市等の取組への支援を通じて、農業への理解と関心を高める機会を提供し、地産地消を推進します。
- ② 農空間の多面的な機能を生かし、レクリエーション農園、農業体験学習を実施するなど、「農」にふれあう機会を提供します。

(2) 農産品の付加価値と営農環境の向上

- ① 地域特産物のブランド化に向けて、6次産業化を推進します。
- ② 新鮮かつ安全性の高いエコ農産物等、環境にやさしい農業の普及・促進を図ります。
- ③ 新規就農者等、新しい担い手の確保や農地の集約化に取り組みます。
- ④ 遊休農地の解消に向け、地域の力で農地の活用に努めます。
- ⑤ 有害鳥獣による農作物への被害防止対策に取り組むなど、農業者が継続して営農に取り組める環境を整えます。

(3) 森林資源の保全

- ① NPO等との協働による住民参加型の森づくりを進めるほか、森林の持つ多面的な機能を活用する取組を推進します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
農業従事者の後継者育成や農業経営確立に向けた支援(満足度)	36.7%	↑
6次産業化支援制度利用件数	— (平成28年度)	3件

26 観光・交流



めざすべき10年後のまちの姿

- 観光関連産業が発展し、地域産業が活性化しつつあります。
- 交流人口が増加し、まちのにぎわいが創出されています。

現状と課題

- 関西国際空港が近接しているものの認知度が低く、多くの観光客が本町を通り過ぎていきます。
- これまで、行政や観光協会、大学、商工会、飲食業等の関係者や、近隣団体との広域連携等を中心に観光振興に取り組んできましたが、文化、スポーツ、教育、農業、商工業や地域住民等の多様な関係者が連携することで、生活、自然、歴史、文化等の地域の幅広い資源を最大限に活用し、ここでしかできない、味わえない体験機会を提供していく必要があります。



目標を達成するための施策

(1) 観光・交流の推進

- ①本町の自然や文化等、地域資源の魅力を発掘・発信するとともに、熊取交流センター、重要文化財中家住宅等の既存の観光資源を活かしたイベント等を通じて、認知度を高め、インバウンド振興等、国内外からの交流人口の増加に努めます。
- ②地域資源の理解に向けた観光教育の実施に努めます。

(2) 推進体制の整備

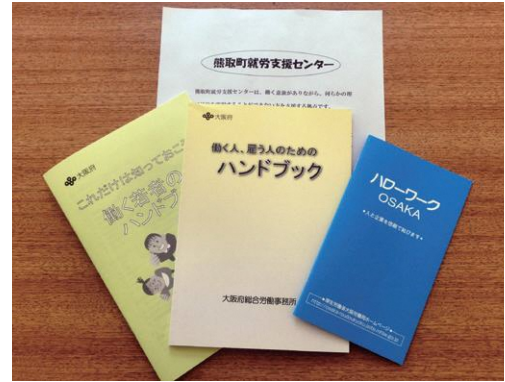
- ①観光協会や大学等、多様な関係者と協働し、にぎわいづくりを推進します。
- ②広域組織に参画し、連携したプロモーションを行います。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
既存の観光資源の魅力を高め、交流人口を増加させる、観光・レクリエーション施策の充実(満足度)	49.2%	↑
観光案内所利用者数	8,048人 (平成28年度)	20,000人



27 雇用・就労



めざすべき10年後のまちの姿

- 就労を希望する人が適切に相談・支援を受けられる体制が整っています。
- 本町で働く人の安全で充実した環境でニーズに合った働き方に向け、事業者へ積極的に働きかけています。

現状と課題

- 働く意欲・希望がありながら、社会的事情等により就労が阻害されている人等を支援し、いきいきと働ける社会の実現を図ることが必要です。
- 雇用形態や労働実態を把握し、その状況に応じて支援することが必要です。



目標を達成するための施策

(1) 就労支援

- ①就労支援センターを周知し、充実した相談に努めます。
- ②大阪府、ハローワーク等が行っている事業の情報収集と、広報紙等を通じたPRや周知を行います。
- ③就職困難者等の資格取得を支援します。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
労働環境の改善、相談体制の充実などの勤労者対策（満足度）	41.9%	↑
就業資格取得支援制度利用者数	— (平成28年度)	30人



大綱5

健全で安定した持続可能なまちをめざします

少子高齢化や人口の減少など、本町の運営も今後ますます厳しくなると想定されます。そうした中でも、まちの個性と魅力が次世代にも引き継がれ、感じてもらえるよう、行政の取組も健全で効果的・効率的な運営をさらに徹底していきます。

28 行財政運営

29 情報の公開

30 多種多様な連携

31 シティプロモーション

28 行財政運営



めざすべき10年後のまちの姿

- 行政事務の効率化により、住民サービス・窓口サービスが便利になっています。
- 財政基盤が強化され、健全で持続可能な行財政運営ができています。
- 住民ニーズに的確に応えられる組織のもと、職員が熱意を持ってまちの個性と魅力を引き出す取組を実施しています。

現状と課題

- 継続的な行財政改革等により、およそ半世紀にわたり実質収支黒字を維持してきましたが、今後は少子高齢化の進行等により、町税等の収入増加は見込めず、厳しい状況が続くことが想定されます。
- 厳しい財政状況のもと、多様化する住民ニーズに迅速かつ柔軟な対応が必要です。
- 豊かな発想やコスト感覚に優れた職員の育成と、組織・機構の適宜見直しが必要です。
- 公共施設等については、老朽化等に伴う維持管理負担が増大するとともに、今後、大規模改修や建替えの時期を迎えることから、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことが必要です。

目標を達成するための施策

(1) 効果的・効率的な行財政運営

- ① 持続可能かつ身の丈に合った行財政運営を実現していくため、継続的に歳入確保や歳出の適正化等の行財政改革に取り組み、住民サービス・窓口サービスの向上に努めます。
- ② 課税の公平性・公正性を確保しながら、住民ニーズに対応した納税方法の拡大や徴収率の向上を図るなど、財源確保に努めます。
- ③ 住民ニーズに適切に対応できるよう職員研修や人事評価等の人事制度を充実し、職員の資質向上に努めるとともに、多様化する住民ニーズに対し、効率的でかつ迅速・柔軟な対応ができるよう、組織・機構の適宜見直しを行います。
- ④ 各種施策を効率的に行うため、計画的な情報化を進めます。

(2) 公共施設等の適正管理

- ① 公共施設等総合管理計画及び各施設の長寿命化計画等に基づき、更新・統廃合・長寿命化等、適正な維持・管理に努めます。

成果をはかるための主な指標

指標	現 状	目 標
行政サービスの提供における民間の活用や、税収の確保など、効率的かつ健全な行財政運営（満足度）	56.9%	↑
証明書の発行や窓口対応など、窓口サービスの充実（満足度）	79.9%	↑
経常収支比率	99.9% (平成28年度)	92.6%

関連計画

- ▶ 行財政構造改革プラン
- ▶ 公共施設等総合管理計画
- ▶ 人材育成基本方針

29 情報の公開



めざすべき10年後のまちの姿

- まちづくりについて、住民にわかりやすく情報が提供、公開され、幅広い分野で住民の意見が町政に反映されています。
- ソーシャルメディアによる戦略的な情報発信等、ICTが効果的に活用されています。

現状と課題

- 行政運営への住民の関心の高まりに対して、住民ニーズの把握と、行政が保有する情報の提供が重要になっています。
- 情報の提供とともに、住民との継続的な対話を通じて、住民との信頼関係の強化につながる行政運営の取組が必要です。
- 効果的な情報提供のためには、住民にとって求める情報が手に入りやすく、また、わかりやすいよう努めることが重要です。



目標を達成するための施策

(1) 住民意見の反映

- ①地域の課題や町政に対する意見・提案を聴く機会の充実を図ります。
- ②パブリックコメント制度やパブリックモニター制度の運用、審議会等への住民参加により、住民の意見を町政に反映します。

(2) 情報公開・発信の強化

- ①行政が保有する情報を公開することで、住民の知る権利の保障と住民に対する説明責任を果たします。
- ②情報格差が生じないよう、ユニバーサルデザインの視点から、住民にわかりやすい、読みたくなる広報紙、ホームページ等、情報発信に努めます。
- ③熊取町情報セキュリティポリシーの運用によって情報管理の徹底を図り、複雑化・多様化するICT環境の安全性を持続させます。

成果をはかるための主な指標

指標	現 状	目 標
広報紙やホームページ、SNS(フェイスブック等)など、町行政の情報発信の充実(満足度)	70.1%	↑
ホームページへのアクセス数	177,785件 (平成28年度)	200,000件



30 多種多様な 連携



めざすべき10年後のまちの姿

- 様々な分野であらゆる主体と連携が行われ、効果的・効率的な行財政運営によるきめ細かなまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- 地域の特性として、大学や学生との協働のまちづくりに取り組んできましたが、今後はさらなる連携が求められています。
- 本町はこれまで、消防・救急、福祉分野、環境分野等、様々な分野において近隣市町との広域連携を行ってきました。
- 現在、本町単独で実施している事業について、その経費や費用対効果を検討し、広域連携の実施を検討することが求められています。



目標を達成するための施策

(1) 大学連携

- ①行政と大学相互の人的・知的資源のさらなる交流・活用を図り、あらゆる分野で大学と連携したまちづくりをより一層展開するため、協働事業制度等の充実を図ります。
- ②京都大学原子炉実験所の研究成果の地域社会への還元をめざした「熊取アトムサイエンスパーク構想」の実現に、関係機関と連携しながら京都大学原子炉実験所とともに取り組みます。

(2) 広域連携

- ①あらゆるまちづくり分野での近隣市町との連携について、積極的に広域連携に取り組みます。

(3) 多種多様な連携

- ①あらゆるまちづくり分野において、民間事業者との連携をはじめ、多様な主体との連携に積極的に取り組みます。

成果をはかるための主な指標

指 標	現 状	目 標
町内の大学などの学術研究機関と住民、企業、行政が連携したまちづくりの推進（満足度）	55.2%	↑
町内3大学1研究所との連携事業数	89件 (平成28年度)	100件
町外大学との連携事業数	33事業 (平成28年度)	40事業
民間事業者との連携事業数	275事業 (平成28年度)	300事業

31 シティ プロモーション



めざすべき10年後のまちの姿

- 住民が“町の魅力を拡散する担い手”となり、行政と住民が一体となった戦略的なプロモーションを推進しています。
- 戦略的なプロモーションが進み、定住・転入が促進されるとともに、交流人口も増加しています。さらに、参画意欲の高い住民が増加し、まちの活力が維持されています。

現状と課題

- 近年の本町における年齢別転入・転出者数をみると、0～19歳において転入超過であり、これは本町で子育てを希望するファミリー層が多く、これまで教育・子育て分野でまちの魅力を高めてきた成果であるといえます。
- 20～29歳においては転出超過が顕著であり、これは地方のベッドタウン特有の現象である就職等による都市部への流出が要因であると想定されます。
- 短期的なインセンティブによる定住・転入を進めてきましたが、次のステップとして、さらにプロモーション力を高める必要があります。



目標を達成するための施策

(1) ブランド戦略の推進

- ①効果的・効率的なプロモーションにより、子育て層に対して「子育てしやすい教育のまちくまとり」のブランドメッセージを引き続き発信するなど、若年世代の定住・転入や交流人口の増加につなげます。

(2) 住民によるシティプロモーション

- ①まちへの愛着を醸成する取組を進めるとともに、参画意欲の高い住民を増加させ、行政と住民が一体となったプロモーションの基盤を構築します。

成果をはかるための主な指標

指標	現状	目標
まちの魅力を積極的にPRする、シティプロモーションの推進(満足度)	60.7%	↑
社会増減数	△99人 (平成28年度)	110人



関連計画

▶ 転入促進基本方針

▶ 転入促進アクションプログラム